

県民活動・地域活動支援に 新・公益信託はどう効いてくる??

今般、市民活動やNPO支援の界隈で「公益信託」という言葉を見聞きする機会が増えてきました。今回、法律の改正を受けて、新しい公益信託の制度が令和8年4月から施行されます。そしてその内容は民間の非営利組織・セクターの資金調達に大きなインパクトを与えるもの・・・という話が聞こえてきます。

そこで、今回は公益信託とは何か?という基礎を確認しつつ、市民活動や地域の活動を支援する観点で公益信託制度がどのように関わってくるのかについて学ぶ会を開催したいと思います。



学べる内容



- そもそも、公益信託とはどういったものか?
- 今後、市民活動や地域活動の界隈で、公益信託がどのように関わってくるのか?
- 今後、市民活動や地域活動を支援する立場で、公益信託制度はどのように活用できるのか?

日時

2026年3月5日 (木)
13:30~15:30

場所

オンライン (Zoom)

対象

山口県内で県民活動支援を行う助成財団の関係者、公益活動の支援に携わる方

ほうらくみちひろ

講師：宝楽陸寛さん

特定非営利活動法人SEIN コミュニティLAB所長
公益財団法人泉北まちと暮らしを考える財団 代表理事

1982年大阪府河内長野市出身。ビジネスからボランティアまでNPOや市民の活動のコーディネーターとして活動。対話型で居場所づくりを行う茶山台としょかん他、ニュータウンの協働で数多くのプロジェクトを手がけ、事業化やその仕組みの地域展開に取り組む。主に30-40代が中心となりコミュニティ財団「公益財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団」を立ち上げ、現在「温かいお金」が地域でまわる仕組みづくりを行う。



お問い合わせ

やまぐち県民活動支援センター

tel.083-934-4666 fax.083-934-4667
mail yamas@kenmin.pref.yamaguchi.lg.jp

申込み▶

